

# 平成 14年 2月期 中間決算短信 (非連結)

平成 13年 10月 9日

上場会社名 マイカルカード株式会社

上場取引所 東大

コード番号 8519

本社所在都道府県

問合せ先 責任者役職名 経理部長

大阪府

氏名 河合 昭彦

TEL (06) 6227 - 0547

中間決算取締役会開催日 平成 13年 10月 9日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 13年 11月 26日

親会社名 三洋信販株式会社 (コード番号: 8573)

親会社における当社の株式保有比率: 51.0 %

## 1. 13年 8月中間期の業績 (平成 13年 3月 1日 ~ 平成 13年 8月 31日)

### (1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
13年 8月中間期	15,887	5.7	4,835	2.8	4,815	4.5
12年 8月中間期	15,025	15.3	4,704	23.0	4,607	20.9
13年 2月期	30,433		9,315		9,176	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
13年 8月中間期	2,211	5.5	72.81		-	
12年 8月中間期	2,341	18.5	79.02		-	
13年 2月期	4,635		154.50		-	

(注) 持分法投資損益 13年 8月中間期 - 百万円 12年 8月中間期 - 百万円 13年 2月期 - 百万円

期中平均株式数 13年 8月中間期 30,380,222 株 12年 8月中間期 29,629,723 株 13年 2月期 30,001,888 株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円	銭
13年 8月中間期	15.00	-
12年 8月中間期	15.00	-
13年 2月期	-	35.00

(注) 13年 8月中間期中間配当金内訳

記念配当 - 円 - 銭

特別配当 - 円 - 銭

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本
	百万円	百万円	%	円
13年 8月中間期	150,271	37,833	25.2	1,245.34
12年 8月中間期	135,584	34,590	25.5	1,138.58
13年 2月期	144,893	36,428	25.1	1,199.08

(注) 期末発行済株式数 13年 8月中間期 30,380,222 株 12年 8月中間期 30,380,222 株 13年 2月期 30,380,222 株

### (4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
13年 8月中間期	3,370	1,189	69	9,830
12年 8月中間期	-	-	-	-
13年 2月期	3,743	1,801	14,497	14,319

## 2. 14年 2月期の業績予想 (平成 13年 3月 1日 ~ 平成 14年 2月 28日)

通期	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
	31,860	10,050	4,650	15.00	30.00

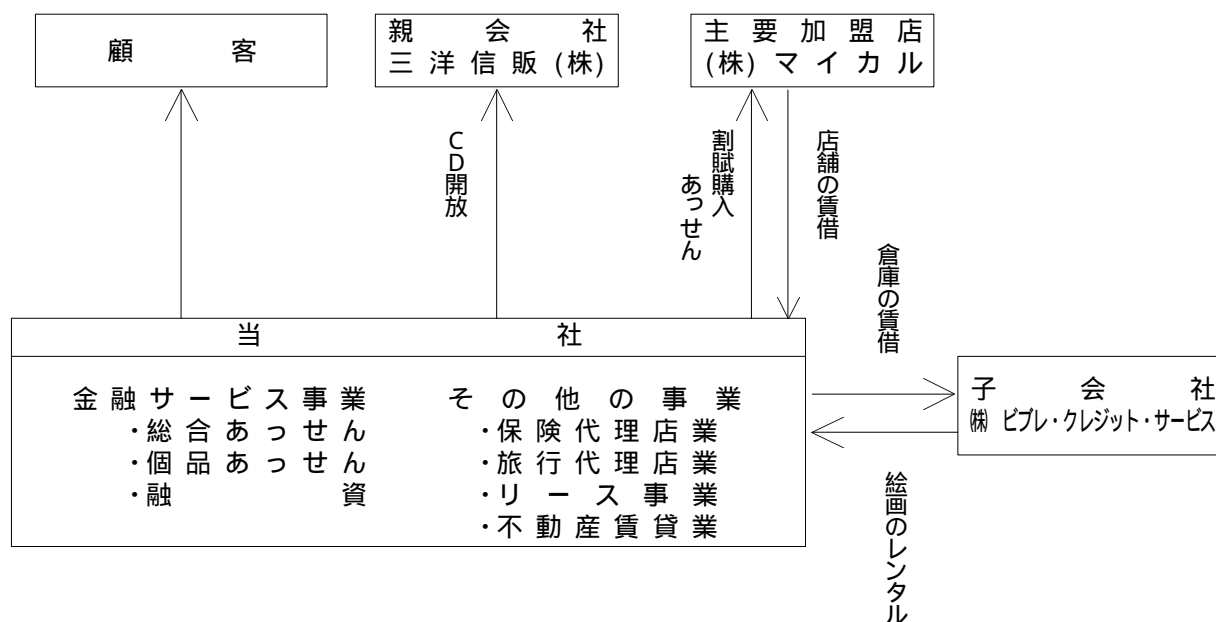
(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

153 円 06 銭

## 添付資料

### 1. 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社及び子会社1社で構成され、同時に親会社三洋信販株式会社の企業集団グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業等を主な事業内容として営んでおります。



### 2. 経営方針

#### (1) 経営の基本方針

当社は「金融・サービスのリテイルによりお客様の豊かで快適な暮らしづくりを応援すること」を企業理念とし、総合生活金融を通して社会に貢献することを経営の基本方針としております。

わが国において、クレジットカードは日常的なものへと定着してまいりましたが、当社はさらに国際化・多様化するお客様のくらしに密着した機能とサービスの提供によって、その理念の実現を目指しております。

利益の配分につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。一方、経営環境の変化に対応できる基盤固めが必要なことから、業績と調和のとれた内部留保に留意し財務体質の強化を図っていくことを基本方針としております。

#### (2) 親会社との関係

当社の親会社は三洋信販株式会社であり、当社株式を51.0%保有しております。

平成13年3月29日から平成13年4月18日まで実施された三洋信販株式会社による当社株式の公開買付けに、従前の親会社でありました株式会社マイカルをはじめとして複数の株主が応募した結果、親会社が異動いたしました。

人的関係につきましては、当社取締役7名のうち、4名が三洋信販株式会社の取締役または執行役員を兼務しており、監査役4名のうち、1名が三洋信販株式会社の監査役を兼務しております。

また、当社と三洋信販株式会社との間には、現金自動支払機(CD機)の利用に関する提携契約があり、三洋信販株式会社の顧客に対し、当社CD機を開放しております。なお、契約条件等については他の提携先と同様であります。

### (3) 会社の経営管理組織の整備等に関する施策

当社は、本年5月末より経営環境の変化に迅速にかつ的確に対応するため、新たに執行役員制度を導入いたしました。執行役員制度を導入し、また取締役の員数も減少した結果、取締役会の活性化につながるとともに、導入の目的であった、経営の意思決定と業務執行を分離し取締役会の経営戦略立案及び業務執行監視の強化が図られ、コーポレートガバナンスの充実に寄与しております。

### (4) 経営戦略と対処すべき課題

当社は、営業基盤の拡大と経営の効率化を重点課題として以下の施策に取り組んでおります。

三洋信販株式会社とのシナジー（相乗）効果の追求

当社は、今期より三洋信販グループの一員として流通系クレジットカード部門を担っておりますが、親会社である三洋信販株式会社とのシナジー効果を追求すべく、6月より業務改革推進プロジェクトを発足させており、「営業」、「審査」、「債権回収」、「人事」、「会計」、「システム」の各分科会において検討を進めており、今秋中を目途にとりまとめを行う予定であります。

カードビジネスの強化

引き続きカード会員の拡大と会員への魅力的なサービスの提供に努めております。特にマイカルグループ以外での提携カードの開発と、外部加盟店でのカード利用拡大を推進しております。

新営業体制の構築

今期よりマイカルグループ外の営業強化を図るため、従来の営業体制の再編を実施し、要員の効率的な配置により機動的な営業展開ができる体制づくりを行っております。

与信リスク管理の強化

カード発行時の初期与信の強化と審査業務の効率化を目的として、審査センターを開設するとともに、新審査システムを導入し、与信力の強化と審査のスピードアップに努めております。また、審査部の組織を一部変更し、カード発行後の途上与信強化に努めております。

資金調達が多様化

社債、コマーシャルペーパー、債権の流動化等により直接金融比率の引き上げと調達手段の多様化を図り、効率的で安定した資金導入に努めております。

### (5) その他経営上の重要な事項

株式会社マイカルの民事再生法申請について

株式会社マイカルが平成13年9月14日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同9月18日、民事再生手続の開始が決定されました。

当社と株式会社マイカルとは、主力加盟店として割賦購入あっせん取引のほか、賃貸借契約における取引等があり、当社取締役のうち1名が株式会社マイカルの取締役を兼務しているという関係にあります。その一方で、前記(2)の通り、当社の親会社は三洋信販株式会社に異動しており、株式会社マイカルとの包括的業務提携により、マイカルグループのクレジットカード業務を担っている状況にあります。

当社のショッピング取扱高の65%はマイカルグループ店舗によるものでありますが、営業収益におけるマイカルグループ内のカードショッピング収益の構成比は7%程度であります。キャッシングにおきましてはマイカルグループ店舗内外での自社CD機取扱が約25%ありますが、銀行や他の流通系企業等、利用可能な提携先CD機が十分に確保されております。カード募集につきましては当中間期での25万枚の獲得のうち、約19万枚がマイカルグループ内ですが、好採算店舗での獲得割合が高いため影響は限定的であります。

当社は、従来より経営基盤の強化を目指し、国際ブランドであるマスターカードとの連携を深めるとともに業界に先駆けて導入したICカードの利点を最大限に生かすため、マイカルグループ以外の企業との提携に努めてまいりました。今後は当社が有する消費者信用のノウハウと三洋信販株式会社が有する消費者金融のノウハウを融合させ、より高度な与信回収システムを構築していくことで、マイカルグループ以外の企業との提携が、より加速できるものと考えております。

商号の変更について

当社は平成13年9月14日開催の取締役会において以下のとおり商号の変更について平成13年11月28日開催予定の臨時株主総会に諮ることを決議いたしました。

a. 新商号（英文表記）

ポケットカード株式会社（POCKET CARD CO., LTD.）

b. 変更予定日

平成13年12月10日

c. 変更の理由

イ. 当社は「お客様の豊かで快適なくらしづくりを応援し、お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートする」という経営理念をもっております。今後、わが国の流通・サービス業は、ますます競争が激化すると考えられますが、お客様の多様なニーズに応えることこそが、その存亡の重要なテーマになると思われれます。当社は従来におけるマイカルという営業基盤の強化を図ることはもとより、このような多様なニーズを持っている新たなお客様に対して高度なサービス・サポートを提供し、流通系クレジットカード会社としてトップ企業を目指すために社名を変更させていただきます。

ロ. お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートするクレジットカードは、あくまでもお客様の一番近くに存在していなければならないと思っております。特に流通系クレジットカードは、お客様の最も近くに存在しているカードであることから、常にお客様に携帯され、気軽に親しみがあるという意味を込めて、「ポケット」という名称を採用させていただきました。

ハ. これを契機に、本社組織の変更を行うとともに、従来の営業部を、マイカルという営業基盤の強化を行う「営業部」と、新しいマーケットを開拓する「事業開発部」の2つに分割しました。「事業開発部」では、東京を中心とした営業活動を行う等、今までとは異なる、新生流通系クレジットカード会社としての出発をいたします。

ニ. 当社では、現在、約318万人の有効カード会員数を有しておりますが、今後は、1,000万人の有効会員数を目指す三洋信販グループの中で、流通系クレジットカード部門の中心としての役割を担ってまいります。

### 3. 経営成績

#### (1) 当中間期の概況

当中間期におけるわが国経済は、米国経済の減速と情報技術（IT）関連の需要減退に端を発し、高い失業率と株価の低迷も相まって、景気回復局面に至らないまま再び底をうかがう状況となっております。

当クレジット業界におきましては、長引く個人消費の低迷にもかかわらず、カードショッピング及びキャッシングの取扱高は堅調な伸びを続けておりますが、他方、規制緩和による銀行系カード会社への総合割賦の解禁や異業種からの参入等による競争の激化、さらに依然として増加傾向にある多重債務による自己破産やカード犯罪により、当業界を取り巻く経営環境はいっそう厳しさを増してきております。

このような状況のもとで、当社は今期から三洋信販グループの一員となり、カード会員の拡大及び会員への魅力あるサービスの提供に努めるとともに、マイカルグループ以外の市場の開拓に努めてまいりました。

カード会員の拡大につきましては、従来のマイカルグループ店舗を拠点とした募集活動に加え、いわゆる健康ランドをはじめ特定の業種にターゲットを絞った提携カードの開発を行っております。

会員への新たなサービスの提供といたしましては、ある一定期間にマイカルグループ以外で当社カードをご利用いただいた場合、その期間のカードご利用金額に応じて、その後到来する一定の期間のカードご利用金額から所定の割引率で割引を行う段階的割引サービス「あと割くん」の開始し、いわゆるビジネスモデル特許を申請いたしました。また、インターネットによりカード利用可能額の照会が可能な「マイカルカードネットカウンター」の開始、高速道路のノンストップ自動料金収受システムに対応した「ETCカード」の発行等、さらなる会員サービスの向上に努めました。

これらの結果、当中間期中に25万枚の「MYCALカード」を新規獲得することができ、当中間期末における有効会員数は約318万人となりました。

次に当中間期における部門別の状況でございますが、割賦購入あっせん部門の取扱高は前記の「あと割くん」サービスの開始等が奏功してマイカルグループ外の取扱高が拡大し、全取扱高に占める外部加盟店の取扱高の比率は35.2%（前年同期比は28.3%）となりました。この結果、割賦購入あっせん部門の取扱高は727億4千7百万円（前年同期比104.7%）と堅調な伸びとなりました。

融資部門につきましては引き続き会員の利便性向上のためCD・ATMネットワークの拡大に努めました効果もあり、その取扱高は585億6百万円（前期比107.1%）融資残高は968億5千1百万円（前期比107.9%）と順調に拡大いたしました。

また、融資代行部門の取扱高は431億8千9百万円（前期比100.4%）となりました。

以上の結果、当中間期の営業収益は158億8千7百万円（前年同期比105.7%）経常利益は48億1千5百万円（前期同期比104.5%）となりました。なお、施設利用会員権評価損1億6千5百万円、役員退職慰労金1億5千4百万円、退職給付会計基準変更時差異償却額6億3千4百万円を特別損失として計上いたしました結果、中間純利益は22億1千1百万円（前年同期比94.5%）となりました。

なお、中間配当金につきましては、平成13年10月9日開催の取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきますことと決定いたしました。

## (2) キャッシュフローの状況

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動による資金の減少は、33億7千万円となりました。これは、税引前中間純利益が38億6千1百万円となったものの、主力事業でありますカードビジネス（割賦購入あっせん、融資）の営業債権残高が順調に伸長し、84億4百万円増加したことなどによるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動による資金の減少は、11億8千9百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得及び新規システムの導入及び基幹システムの追加開発に伴う有形、無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動による資金の増加は、69百万円となりました。これは、資金の安定化、調達が多様化を図り、直接調達を積極的に進めました結果、無担保普通社債の発行による収入30億円及びコマース・ペーパーが10億円増加しましたが、この資金は短期及び長期借入金の返済に充当したためであります。

以上の結果、当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ44億8千9百万円減少し、当中間期末は98億3千万円となりました。

## (3) 通期の見通し

今後の見通しにつきましては、企業収益の低下により設備投資は手控えられ、また5%を超える失業率はさらに消費性向を弱める要因となり、総じて景況感が好転するにはなお相当の時間を要するものと考えられます。

このような状況のもとで、当社は引き続きカード会員の拡大と会員への魅力あるサービスの提供に努め、他社カードとの差別化を図るとともに、三洋信販株式会社とのシナジー効果を最大限に追求し、三洋信販グループの流通系クレジットカード部門の中心としての役割を担ってまいります。

なお、通期の業績につきましては、取扱高3,370億円、営業収益318億6千万円、経常利益100億5千万円、当期純利益46億5千万円を見込んでおります。

#### 4. 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成13年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成13年2月28日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
現金及び預金	6,197		9,830		14,319	
割賦売掛金	28,168		31,759		29,098	
営業貸付金	93,319		100,358		94,616	
未収リース料	0		0		8	
貯蔵品	241		390		281	
前払費用	396		672		516	
未収入金	2,392		2,812		2,254	
自己株式	0		-		0	
繰延税金資産	236		313		325	
その他	316		90		225	
貸倒引当金	2,900		3,110		3,090	
流動資産合計	128,370	94.7	143,117	95.2	138,556	95.6
固定資産						
有形固定資産						
リース資産	105		6		81	
建物	966		868		924	
器具備品	1,103		885		972	
土地	2,041		1,303		1,303	
有形固定資産合計	4,216	3.1	3,064	2.0	3,282	2.3
無形固定資産						
ソフトウェア	1,606		1,781		1,630	
電話加入権	97		97		97	
無形固定資産合計	1,704	1.2	1,879	1.3	1,727	1.2
投資その他の資産						
投資有価証券	228		855		243	
関係会社株式	50		50		50	
長期前払費用	421		765		499	
差入保証金	302		305		300	
施設利用権	234		151		184	
繰延税金資産	-		160		-	
その他	56		61		57	
貸倒引当金	-		140		8	
投資その他の資産合計	1,293	1.0	2,209	1.5	1,326	0.9
固定資産合計	7,214	5.3	7,153	4.8	6,336	4.4
資産合計	135,584	100.0	150,271	100.0	144,893	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成13年8月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成13年2月28日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
支払手形	1		-		-	
買掛金	23,528		21,493		19,594	
短期借入金	10,500		11,000		12,000	
一年以内返済予定						
長期借入金	18,285		18,920		19,559	
一年以内返済予定						
関係会社長期借入金	-		35		35	
コマーシャルペーパー	3,000		11,000		10,000	
未払金	2,134		2,528		1,921	
未払費用	336		379		367	
未払法人税等	1,374		1,894		1,528	
前受リース料	0		-		-	
賞与引当金	175		184		151	
その他	463		180		142	
流動負債合計	59,799	44.1	67,617	45.0	65,302	45.1
固定負債						
社債	5,196		8,196		5,196	
長期借入金	35,485		35,865		37,526	
関係会社長期借入金	35		-		-	
退職給与引当金	103		-		106	
退職給付引当金	-		745		-	
役員退職慰労引当金	126		-		176	
長期預り保証金	13		13		13	
繰延税金負債	233		-		143	
固定負債合計	41,194	30.4	44,820	29.8	43,162	29.8
負債合計	100,993	74.5	112,437	74.8	108,464	74.9
(資本の部)						
資本金	11,020	8.1	11,020	7.3	11,020	7.6
資本準備金	12,329	9.1	12,329	8.2	12,329	8.5
利益準備金	344	0.3	464	0.3	390	0.3
その他の剰余金						
任意積立金						
特別償却準備金	-		345		-	
別途積立金	7,985		10,785		7,985	
中間(当期)未処分利益	2,910		2,954		4,703	
その他の剰余金合計	10,895	8.0	14,084	9.4	12,688	8.7
その他有価証券評価差額金	-	-	65	0.0	-	-
資本合計	34,590	25.5	37,833	25.2	36,428	25.1
負債・資本合計	135,584	100.0	150,271	100.0	144,893	100.0

## (2)中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日		当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
営業収益	15,025	100.0	15,887	100.0	30,433	100.0
営業費用						
販売費及び一般管理費	9,685		10,384		19,772	
金融費用	635		667		1,345	
営業費用合計	10,320	68.7	11,052	69.6	21,117	69.4
営業利益	4,704	31.3	4,835	30.4	9,315	30.6
営業外収益	53	0.4	59	0.4	122	0.4
営業外費用	151	1.0	79	0.5	260	0.9
経常利益	4,607	30.7	4,815	30.3	9,176	30.1
特別損失	543	3.6	954	6.0	1,100	3.6
税引前中間(当期)純利益	4,064	27.1	3,861	24.3	8,076	26.5
法人税、住民税及び事業税	1,353	9.0	1,894	11.9	3,249	10.7
法人税等調整額	369	2.5	244	1.5	191	0.6
中間(当期)純利益	2,341	15.6	2,211	13.9	4,635	15.2
前期繰越利益	569		742		569	
中間配当額	-		-		455	
中間配当に伴う 利益準備金積立額	-		-		45	
中間(当期)未処分利益	2,910		2,954		4,703	



## (3)中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日	自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間(当期)純利益	3,861	8,076
減価償却費	533	1,198
貸倒引当金の増加額	152	118
退職給与引当金の減少額	106	1
退職給付引当金の増加額	745	-
役員退職慰労引当金の増減額	176	42
受取利息及び受取配当金	3	7
支払利息	662	1,335
固定資産除却売却損	0	1,190
割賦売掛金の増加額	2,661	2,819
営業貸付金の増加額	5,742	6,214
貯蔵品の増加額	108	91
仕入債務の増減額	1,898	1,206
役員賞与の支払額	133	104
その他	117	233
小計	1,196	1,283
利息及び配当金の受取額	3	7
利息の支払額	649	1,339
法人税等の支払額	1,528	3,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,370	3,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
リース資産の取得による支出	1	17
リース資産の売却による収入	82	22
有形固定資産の取得による支出	118	1,280
有形固定資産の売却による収入	-	298
無形固定資産の取得による支出	426	806
投資有価証券の売却による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	825	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,189	1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減(純額)	1,000	3,500
コマーシャルペーパーの増減(純額)	1,000	10,000
長期借入による収入	7,000	20,900
長期借入金の返済による支出	9,301	17,190
社債の発行による収入	3,000	5,196
社債発行費の支出	22	39
配当金の支払額	607	869
自己株式の売却による収入	10	29
自己株式の取得による支出	10	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	69	14,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増加額	4,489	8,953
現金及び現金同等物期首残高	14,319	5,366
現金及び現金同等物期末残高	9,830	14,319

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な項目

項 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p>	<p>(1)減価償却費の計上基準 減価償却費は、当中間会計期間末の固定資産に係る事業年度分減価償却費見積額を期間に基づいて配分しております。</p> <p>(2)賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、事業年度分賞与発生見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(3)退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、従業員に対する事業年度繰入見積額(自己都合期末要支給額より適格退職年金にて給付される部分を除いた額の100分の40)の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金繰入額の計上基準 役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく事業年度繰入見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(5)法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した額を計上しております。 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算することとしております。</p>	<p>-----</p>	<p>-----</p>

項 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
2. 資産の評価基準及び 評価方法	(1)たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法 (2)有価証券 有価証券及び投資有価証券のうち、取引所の相場のある有価証券の評価基準は移動平均法による低価格法(洗い替え方式)によっております。	(1)たな卸資産 貯蔵品 同左 (2)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)たな卸資産 貯蔵品 同左 (2)有価証券 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価格法(洗い替え方式) その他の有価証券 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (2) _____	(1)有形固定資産 リース資産 同左  その他の有形固定資産 定率法 (2)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 リース資産 同左  その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (2)無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	_____	(1)貸倒引当金 割賦売掛金、営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、過去一定期間の貸倒実績等を勘案した当社の定める一定の基準により算出した必要額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左  (2)賞与引当金 同左

項 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（1,269 百万円）については、当期で全額費用処理することとし、当中間会計期間においては、その2分の1を特別損失に計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度は、平成 13 年 5 月 22 日の株主総会をもって廃止となり、制度適用役員に全額支給し、役員退職慰労引当金全額を取崩しております。</p>	<p>(3)退職給与引当金 従業員の退職金支給に備えるため、期末の自己都合による退職金要支給額から適格年金制度により支給される額を控除した金額の 100 分の 40 を計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>—————</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用していません。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象 借入金、外貨建買掛金</p> <p>(3)ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p>	<p>—————</p>

項 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
		(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計又は相 場変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の累 計又は相場変動を半期ご とに比較し、両者の変動額 等を基礎にして、ヘッジ有 効性を評価しております。 ただし、特例処理によっ ては、金利スワップにつ いては、有効性の評価を省略 しております。	
7. 中間キャッシュ・フロ ー計算書（キャッシ ュ・フロー計算書）に おける資金の範囲	—————	中間キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内 に償還日の到来する短期投資 からなっております。	キャッシュ・フロー計算書にお ける資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内 に償還日の到来する短期投資 からなっております。
8. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(1) 収益の計上基準 総合あつせん 顧客手数料 期日到来基準による残 債方式 加盟店手数料 発生基準 個品あつせん 顧客手数料 期日到来基準による残 債方式 加盟店手数料 発生基準 融資 発生基準による残債方 式 融資代行 発生基準 リース リース期間経過基準	(1) 収益の計上基準 総合あつせん 顧客手数料 同左 加盟店手数料 同左 個品あつせん 顧客手数料 同左 加盟店手数料 同左 融資 同左 融資代行 同左 リース 同左	(1) 収益の計上基準 総合あつせん 顧客手数料 同左 加盟店手数料 同左 個品あつせん 顧客手数料 同左 加盟店手数料 同左 融資 同左 融資代行 同左 リース 同左

項 目	前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
	<p>(注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し期日到来のつど、手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(注)計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 同左</p> <p>(2)消費税等の会計処理 同左</p>

(追加情報)

前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
<p>(1)ソフトウェア(自社利用分) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 12 号 平成 11 年 3 月 31 日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続適用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当中間会計期間より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しております。 なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	—	<p>(1)ソフトウェア(自社利用分) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 12 号 平成 11 年 3 月 31 日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続適用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当事業年度より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しております。 なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日</p>	<p>前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日</p>
<p>—————</p>	<p>(2)金融商品会計 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日））を適用し、有価証券の評価方法を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ 124 百万円多く計上されております。 また、期首時点で保有するその他の有価証券に含まれている債券のうち 1 年以内に満期の到来するものは流動資産として、それら以外のものは投資有価証券として表示しております。この変更に伴う「有価証券」及び「投資有価証券」への影響はありません。</p> <p>(3)退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 10 年 6 月 16 日））を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が 636 百万円増加し、経常利益は 36 百万円、税引前中間純利益は、1,270 百万円減少しております。</p> <p>(4)外貨建取引等会計処理基準 当中間会計期間から改定後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日））を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

注記事項

1. 中間貸借対照表に関する事項

前中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成13年8月31日現在)	前事業年度 (平成13年2月28日現在)																		
<p>1. 割賦売掛金の残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>27,984 百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>183 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28,168 百万円</td> </tr> </table>	総合あっせん	27,984 百万円	個品あっせん	183 百万円	合 計	28,168 百万円	<p>1. 割賦売掛金の残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>31,609 百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>149 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>31,759 百万円</td> </tr> </table>	総合あっせん	31,609 百万円	個品あっせん	149 百万円	合 計	31,759 百万円	<p>1. 割賦売掛金の残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>28,911 百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>186 百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>29,098 百万円</td> </tr> </table>	総合あっせん	28,911 百万円	個品あっせん	186 百万円	合 計	29,098 百万円
総合あっせん	27,984 百万円																			
個品あっせん	183 百万円																			
合 計	28,168 百万円																			
総合あっせん	31,609 百万円																			
個品あっせん	149 百万円																			
合 計	31,759 百万円																			
総合あっせん	28,911 百万円																			
個品あっせん	186 百万円																			
合 計	29,098 百万円																			
<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>営業貸付金</p> <p>16,261 百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>長期借入金</p> <p>14,642 百万円</p> <p>(うち1年以内返済予定額)</p> <p>( 5,979 百万円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>営業貸付金</p> <p>17,888 百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>長期借入金</p> <p>16,662 百万円</p> <p>(うち1年以内返済予定額)</p> <p>( 5,959 百万円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>営業貸付金</p> <p>17,181 百万円</p> <p>対応する債務</p> <p>長期借入金</p> <p>15,622 百万円</p> <p>(うち1年以内返済予定額)</p> <p>( 6,366 百万円)</p>																		
<p>3. 債権の流動化</p> <p>当中間会計期間末現在の流動化による売掛債権の減少額は、2,252 百万円であります。</p>	<p>3. _____</p>	<p>3. 債権の流動化</p> <p>当事業年度末現在の流動化による売掛債権の減少額は、1,150 百万円であります。</p>																		
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>1,952 百万円</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>2,166 百万円</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>2,164 百万円</p>																		
<p>5. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>5. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>_____</p>																		



## 2. 中間損益計算書に関する事項

前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日																																				
<p>1. 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>総合あっせん</td><td>69,411 百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん</td><td>94 百万円</td></tr> <tr><td>融資</td><td>54,611 百万円</td></tr> <tr><td>融資代行</td><td>42,999 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,823 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>168,940 百万円</td></tr> </table>	総合あっせん	69,411 百万円	個品あっせん	94 百万円	融資	54,611 百万円	融資代行	42,999 百万円	その他	1,823 百万円	合計	168,940 百万円	<p>1. 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>総合あっせん</td><td>72,697 百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん</td><td>49 百万円</td></tr> <tr><td>融資</td><td>58,506 百万円</td></tr> <tr><td>融資代行</td><td>43,189 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,143 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>176,587 百万円</td></tr> </table>	総合あっせん	72,697 百万円	個品あっせん	49 百万円	融資	58,506 百万円	融資代行	43,189 百万円	その他	2,143 百万円	合計	176,587 百万円	<p>1. 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>総合あっせん</td><td>145,843 百万円</td></tr> <tr><td>個品あっせん</td><td>192 百万円</td></tr> <tr><td>融資</td><td>108,524 百万円</td></tr> <tr><td>融資代行</td><td>83,733 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,435 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>341,729 百万円</td></tr> </table>	総合あっせん	145,843 百万円	個品あっせん	192 百万円	融資	108,524 百万円	融資代行	83,733 百万円	その他	3,435 百万円	合計	341,729 百万円
総合あっせん	69,411 百万円																																					
個品あっせん	94 百万円																																					
融資	54,611 百万円																																					
融資代行	42,999 百万円																																					
その他	1,823 百万円																																					
合計	168,940 百万円																																					
総合あっせん	72,697 百万円																																					
個品あっせん	49 百万円																																					
融資	58,506 百万円																																					
融資代行	43,189 百万円																																					
その他	2,143 百万円																																					
合計	176,587 百万円																																					
総合あっせん	145,843 百万円																																					
個品あっせん	192 百万円																																					
融資	108,524 百万円																																					
融資代行	83,733 百万円																																					
その他	3,435 百万円																																					
合計	341,729 百万円																																					
<p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>276 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>268 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	276 百万円	無形固定資産	268 百万円	<p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>258 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>272 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	258 百万円	無形固定資産	272 百万円	<p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>624 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>566 百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	624 百万円	無形固定資産	566 百万円																								
有形固定資産	276 百万円																																					
無形固定資産	268 百万円																																					
有形固定資産	258 百万円																																					
無形固定資産	272 百万円																																					
有形固定資産	624 百万円																																					
無形固定資産	566 百万円																																					
<p>3. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr><td>償却債権取立益</td><td>43 百万円</td></tr> </table>	償却債権取立益	43 百万円	<p>3. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr><td>償却債権取立益</td><td>51 百万円</td></tr> </table>	償却債権取立益	51 百万円	<p>3. 営業外収益の主要項目</p> <table> <tr><td>償却債権取立益</td><td>98 百万円</td></tr> </table>	償却債権取立益	98 百万円																														
償却債権取立益	43 百万円																																					
償却債権取立益	51 百万円																																					
償却債権取立益	98 百万円																																					
<p>4. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr><td>固定資産除却損</td><td>88 百万円</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>37 百万円</td></tr> </table>	固定資産除却損	88 百万円	社債発行費	37 百万円	<p>4. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr><td>固定資産除却損</td><td>23 百万円</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>22 百万円</td></tr> </table>	固定資産除却損	23 百万円	社債発行費	22 百万円	<p>4. 営業外費用の主要項目</p> <table> <tr><td>固定資産除却損</td><td>111 百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>58 百万円</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>39 百万円</td></tr> </table>	固定資産除却損	111 百万円	ゴルフ会員権評価損	58 百万円	社債発行費	39 百万円																						
固定資産除却損	88 百万円																																					
社債発行費	37 百万円																																					
固定資産除却損	23 百万円																																					
社債発行費	22 百万円																																					
固定資産除却損	111 百万円																																					
ゴルフ会員権評価損	58 百万円																																					
社債発行費	39 百万円																																					
<p>5. 特別損失の主要項目</p> <table> <tr><td>固定資産売却損</td><td></td></tr> <tr><td>土地</td><td>543 百万円</td></tr> </table>	固定資産売却損		土地	543 百万円	<p>5. 特別損失の主要項目</p> <table> <tr><td>退職給付会計基準変更時差異償却額</td><td>634 百万円</td></tr> <tr><td>施設利用会員権評価損</td><td>165 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金</td><td>154 百万円</td></tr> </table>	退職給付会計基準変更時差異償却額	634 百万円	施設利用会員権評価損	165 百万円	役員退職慰労金	154 百万円	<p>5. 特別損失の主要項目</p> <table> <tr><td>固定資産売却損</td><td></td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,100 百万円</td></tr> </table>	固定資産売却損		土地	1,100 百万円																						
固定資産売却損																																						
土地	543 百万円																																					
退職給付会計基準変更時差異償却額	634 百万円																																					
施設利用会員権評価損	165 百万円																																					
役員退職慰労金	154 百万円																																					
固定資産売却損																																						
土地	1,100 百万円																																					

## 3. 中間キャッシュ・フロー計算書に関する事項

前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
<p>—————</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。</p>

4. リース取引に係る注記

前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械及び装置
取得価額相当額 1,587 百万円	取得価額相当額 1,599 百万円	取得価額相当額 1,599 百万円
減価償却累計額相当額 1,031 百万円	減価償却累計額相当額 1,325 百万円	減価償却累計額相当額 1,182 百万円
中間期末残高相当額 555 百万円	中間期末残高相当額 273 百万円	期末残高相当額 416 百万円
器具備品	器具備品	器具備品
取得価額相当額 29 百万円	取得価額相当額 33 百万円	取得価額相当額 33 百万円
減価償却累計額相当額 20 百万円	減価償却累計額相当額 24 百万円	減価償却累計額相当額 22 百万円
中間期末残高相当額 8 百万円	中間期末残高相当額 8 百万円	期末残高相当額 10 百万円
合 計	合 計	合 計
取得価額相当額 1,616 百万円	取得価額相当額 1,632 百万円	取得価額相当額 1,632 百万円
減価償却累計額相当額 1,051 百万円	減価償却累計額相当額 1,349 百万円	減価償却累計額相当額 1,204 百万円
中間期末残高相当額 564 百万円	中間期末残高相当額 282 百万円	期末残高相当額 427 百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 296 百万円	1年以内 171 百万円	1年以内 256 百万円
1年超 262 百万円	1年超 104 百万円	1年超 167 百万円
計 558 百万円	計 276 百万円	計 423 百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 165 百万円	支払リース料 152 百万円	支払リース料 324 百万円
減価償却費相当額 156 百万円	減価償却費相当額 144 百万円	減価償却費相当額 306 百万円
支払利息相当額 9 百万円	支払利息相当額 5 百万円	支払利息相当額 17 百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 12 年 8 月 31 日	当中間会計期間 自 平成 13 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 8 月 31 日	前事業年度 自 平成 12 年 3 月 1 日 至 平成 13 年 2 月 28 日
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 器具備品 リース物件の取得価額 189 百万円 減価償却累計額 162 百万円 中間期末残高 26 百万円  車両運搬具 リース物件の取得価額 243 百万円 減価償却累計額 165 百万円 中間期末残高 78 百万円  合 計 リース物件の取得価額 432 百万円 減価償却累計額 327 百万円 中間期末残高 105 百万円	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 器具備品 _____  車両運搬具 リース物件の取得価額 59 百万円 減価償却累計額 52 百万円 中間期末残高 6 百万円  合 計 リース物件の取得価額 59 百万円 減価償却累計額 52 百万円 中間期末残高 6 百万円	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 器具備品 リース物件の取得価額 116 百万円 減価償却累計額 91 百万円 期末残高 25 百万円  車両運搬具 リース物件の取得価額 211 百万円 減価償却累計額 155 百万円 期末残高 56 百万円  合 計 リース物件の取得価額 328 百万円 減価償却累計額 247 百万円 期末残高 81 百万円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年以内 51 百万円 1 年超 67 百万円 計 118 百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年以内 1 百万円 1 年超 2 百万円 計 3 百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 44 百万円 1 年超 50 百万円 計 94 百万円
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 52 百万円 減価償却費 28 百万円 受取利息相当額 6 百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 12 百万円 減価償却費 7 百万円 受取利息相当額 1 百万円	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 99 百万円 減価償却費 54 百万円 受取利息相当額 11 百万円
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左

## 5. 有価証券関係

(単位：百万円)

## (1) 前中間会計期間及び前事業年度

種 類	前中間会計期間末 (平成 12 年 8 月 31 日現在)			前事業年度末 (平成 13 年 2 月 28 日現在)		
	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価差益	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価損益
1. 流動資産に 属するもの						
株 式	0	0	0	0	0	0
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小 計	0	0	0	0	0	0
2. 固定資産に 属するもの						
株 式	126	159	32	126	143	17
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小 計	126	159	32	126	143	17
合 計	127	159	32	126	143	17

(注) 1. 時価等の算定方法

上場有価証券

東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 流動資産に属する株式はすべて自己株式であります。

3. 開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額及び貸借対照表計上額

前中間会計期間末

前事業年度末

固定資産に属するもの

店頭売買株式を除く

非上場株式

152 百万円

167 百万円

(うち関係会社)

(50 百万円)

(50 百万円)

## (2) 当中間会計期間

時価のある有価証券

(単位：百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成 13 年 8 月 31 日現在)		
	取 得 価 額	中間貸借対照表計上額	差 額
その他有価証券			
株 式	951	838	112
債 券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
計	951	838	112

時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成 13 年 8 月 31 日現在)
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	
その他有価証券	50
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	17
計	67

## 6. デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 前中間会計期間及び前事業年度

金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成12年8月31日現在)				前事業年度(平成13年2月28日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	17,966	14,426	297	297	24,788	20,047	571	571
	受取変動・支払変動	3,500	3,167	35	35	3,333	-	21	21
合計		21,466	17,593	332	332	28,121	20,047	593	593

(注)時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 当中間会計期間

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

## 7. 重要な後発事象

当社業務提携先の株式会社マイカルが平成13年9月14日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同9月18日、民事再生手続の開始が決定されました。

当社と株式会社マイカルは包括的業務提携により、当社がマイカルグループのクレジットカード業務を担っている関係にあり、マイカルグループの店舗において、主に新規カードの発行業務、割賦購入あっせん業務及び現金自動支払機(CD機)による融資業務を行っておりますが、当社に与える影響は、「2. 経営方針(5)その他経営上の重要な事項 株式会社マイカルの民事再生法申請について」に記載のとおりであります。

## 8. 役員の異動(平成13年10月1日)

(1) 代表者の異動

代表取締役副会長 よそみや まさお 四十宮 正男 (現 取締役)

(2) その他取締役の異動

該当事項はありません。